

印西市長 板倉 正直 様

第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
の策定委員会からの要望書

印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会(以下、「本委員会」という。)では、令和3年度から新たに始まる第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(以下、「本計画」という。)の策定に係る調査研究ならびに効果的な提言を行うことを目的に、今日までの間、精力的に議論を進めてまいりました。

その議論の中で、団塊の世代が一斉に75歳以上の後期高齢者となる2025年に向け、介護人材の需給ギャップを埋める方策として、本委員会として特に外国人介護人材の積極的な雇用について、記載することが望ましいとの結論に至りました。

介護現場への外国人材の受入れについては、平成20年度から開始された経済連携協定(EPA)に基づく介護福祉士候補者の受入れに加え、平成29年9月1日に在留資格「介護」が施行され、介護福祉士国家資格を取得した留学生が日本国内で介護の仕事に従事することが可能となったほか、平成29年11月1日より外国人技能実習制度の対象職種に介護職種が追加され、平成31年4月1日には新たな在留資格「特定技能」が施行されるなど、制度整備が着々と進んでいます。

こうした流れを受け、印西市内の各介護保険サービス事業所でも、別紙、参考資料のとおり、アジア諸国を中心とした外国人材の雇用状況が確認されています。印西市においても、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が見込まれ、介護人材を国内だけでなく、海外にも求める動きは時代の必然であると考えます。

以上により、本委員会では、本計画において外国人介護人材の積極的な支援を明記し、推進を図るよう対応されたい。

なお、本計画の基本理念として掲げる「いきいき あんしん 生涯現役のまち 印西」の実現に向け、着実に施策の展開が進められるよう要望します。

令和2年12月24日

印西市高齢者福祉計画及び

介護保険事業計画策定委員会

委員長 藤田 裕介